

徳島県告示第百十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の六十第三項の規定により、道路協力団体の住所及び事務所の所在地の変更について届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

令和八年二月二十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

団体の名称	住 所		事務所の所在地		変更年月日
	変更前	変更後	変更前	変更後	
クリーン加茂町 28・282	阿南市加茂町 不け五四番地	阿南市加茂町 不け三二番地	阿南市加茂町 不け五四番地	阿南市加茂町 不け三二番地	令和七年四 月六日